

日本政府に核兵器禁止条約の締結を求める意見書

今年2020年は広島と長崎に原爆が投下されて75年になります。3年前の国連総会で122ヶ国の圧倒的多数の賛成を得て採択された核兵器禁止条約の意義はますます高まっています。その間、この条約を批准する国々は増え続け、今では44ヶ国。条約発効に必要な50ヶ国まで後6ヶ国に迫っています。条約発効も時間の問題になってきています。

条約には核兵器に関するあらゆる活動の禁止が銘記されています。発効されれば、核保有国の核兵器の拡散を防ぐことに繋がります。被爆者を始め、多くの人達の思いである「核兵器のない世界」へと近づくこととなります。

世界の潮流は、この条約の採択によって、核兵器の使用の禁止、そして核兵器の廃絶へという流れになってきています。唯一の被爆国の日本は被爆者の思いを受け止め、核兵器廃絶のリーダーシップを発揮するべきです。条約の批准を求める意見書を採択した自治体は全国で400を超えました。日本政府がそう言った声を受け止め、核兵器禁止条約を速やかに締結することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月18日

内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿

福岡県糸島市議会議長
田原 耕一